

時津町 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月施行

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12 単位 減算		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1 単位 減算		-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23 単位 減算		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1 単位 減算		-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位 減算		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1 単位 減算		-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		—	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		—	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		—	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	— 1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	— 1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	— 1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	— 1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	— 1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	— 1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	— 1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算	— 1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算	— 1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位 加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位 加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位 加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 訪問型独自口腔連携強化加算	50 単位 加算	50 1回につき

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算	—	1月につき (R6.6月 ～)	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算	—		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算	—		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算	—		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算		—
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算		—
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算		—
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算		—
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算		—
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000 加算		—
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000 加算		—
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算		—
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算		—
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10			(十) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算		—
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11			(十一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算		—
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12	(一二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算	—			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13	(十三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算	—			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14	(一四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算	—			